

令和元年度
第1回紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
会 議 録

令和元年6月
紀の川市企画部地域創生課



会 議 録

□会議の名称： 令和元年度第1回紀の川市地域公共交通活性化再生協議会

□開催日時： 令和元年6月27日（木） 13時40分開会～14時40分閉会

□開催場所： 紀の川市役所 本庁舎5階 502会議室

□会議次第： 1. 開 会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 議 事
5. 報 告
6. そ の 他
7. 閉 会

□会議資料： ○配席図
○議案書（資料1、2、3合綴）
○別冊資料
○紀の川市地域公共交通網形成計画
○紀の川市地域公共交通網形成計画【概要版】
○広報「紀の川」5月号 第163号 ぐらしのカレンダー
○広報「紀の川」8月号（予定）取材の様子

□会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）： 公 開

□傍聴人の数（公開した場合）： 0 人

□出席(欠席)委員： 別紙「出席者名簿」のとおり

□事務局：	事務局長（企画部長）	今城 崇光
	事務局次長（地域創生課 課 長）	直田 武真
	事務局員（地域創生課 班 長）	高月 良和
	事務局員（地域創生課 副主査）	西川 昌克
	事務局員（地域創生課 主 事）	井辺 将文

□会議録署名委員：	（那賀地区区長会 会長）	折居 徳男 委員
	（貴志川地区区長会 会長）	岸本 俊延 委員

□議事進行

1. 開 会

○直田事務局長より会議の開会を宣言。

2. あいさつ

○林会長より挨拶。

3. 出席者紹介

○直田事務局長より出席者、事務局の紹介。

4. 議 事

○高橋副会長が、会議の成立要件に鑑み、有効に成立していることを確認する。

○高橋副会長が、会議録署名委員（2名）を指名し、了承を得る。

【議案第1号】協議会の規約改正について

○高橋副会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書3ページおよび4ページ（資料1）」により説明。

○高橋副会長

意見・質疑を委員に求める。

（意見・質疑等なし）

○高橋副会長

拍手をもって承認の可否を確認。

（拍手多数）

○高橋副会長

拍手多数と認め、第1号議案を承認する。

【議案第2号】平成30年度事業報告について

○高橋副会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書 5 ページおよび 6 ～ 7 ページ（資料 2）」により説明。

○高橋副会長

意見・質疑を委員に求める。

（意見・質疑等なし）

○高橋副会長

拍手をもって承認の可否を確認。

（拍手多数）

○高橋副会長

拍手多数と認め、第 2 号議案を承認する。

【議案第 3 号】平成 3 0 年度会計歳入歳出決算について

○高橋副会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書 8 ～ 9 ページ」により説明。

○高橋副会長

監査報告を監査委員に求める。

○長尾委員

監査のうえ、会計は適正であったことを認める。

○高橋副会長

意見・質疑を委員に求める。

（意見・質疑等なし）

○高橋副会長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○高橋副会長

拍手多数と認め、第3号議案を承認する。

【議案第4号】令和元年度事業計画（案）について

○高橋副会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書10ページおよび別冊資料ならびに紀の川市地域公共交通網形成計画（概要版）」により説明。なお、添付の表内の表現や数値等について、運輸支局との協議のなかで、変更が生じる場合があるため、予めご報告する。

○高橋副会長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

○高橋副会長

計画の提出先である国土交通省との調整の中で生じた軽微な修正等については、林会長ならびに高橋副会長が事務局と協議のうえ対応することについて、一任を願う。拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○高橋副会長

拍手多数と認め、第4号議案を承認する。

【議案第5号】令和元年度会計歳入歳出予算（案）について

○高橋副会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書 1 1 ページ」により説明。

○高橋副会長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

○高橋副会長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○高橋副会長

拍手多数と認め、第 5 号議案を承認する。

5. 報 告

【報告第 1 号】紀の川市地域公共交通網形成計画策定による国庫補助の増額について

○高橋副会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書 1 2 ページ」により説明。

○高橋副会長

意見・質疑を委員に求める。

(意見・質疑等なし)

【報告第 2 号】紀の川市地域公共交通網形成計画の実現に向けた進捗について

○高橋副会長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書 1 3 ページおよび 1 4 ページ (資料 3)」により説明。

○高橋副会長

意見・質疑を委員に求める。

○森川委員

「事業の概要 II-A 駅やバス停環境の維持」について、意見がある。現在設置されているバス停標柱は、日焼けでアクリルボード焼けが生じたり、傾いたりしている。設置されているのはかなりの本数となるため、5 年程度のスパンでの更新など、定期的なメンテナンスを検討課題に加えていただきたい。

○事務局

検討する。

○折居委員

「事業の概要 I-A 多様な公共交通サービスの導入」について意見がある。紀の川市地域公共交通網形成計画 29 頁には、対象とする地域として地域巡回バスの 4 コースが挙げられているが、検討はこの 4 コースに限定しているのか。

○事務局

地域公共交通網形成計画では、今後 5 年間で進めていくことを記載している。現時点では 4 コースを記載しているが、検討はこれに限定するものではない。しかしながら、細野貴志川コースの一部、桃山鞆渕コースの一部では、利用者数が少ない一方で運行距離が長く、非効率な運行となっている。今後、運行改善が必要なコースがあれば、改善していく。

一方、貴志川コースでは、まちが比較的コンパクトということもあり、車両小型化やデマンド運行をあわせることにより、デマンド運行本来の良さが生かせるのではないかと考えている。

いずれにせよ、予約が必要など、一定程度不便な側面もあるデマンド運行を市の意向だけで導入するわけにはいかないと考えており、住民・事業者との理解醸成に努める。

○折居委員

貴志川路線は、運転士からの情報提供を踏まえた検討とのことであるが、利便性

が悪いから乗らないということも考えられる。

○新谷委員

早朝便及び夕方便は、現在利用がほぼゼロ人である。燃料費高騰等による運行経費増大への対応のためには、利用のない時間帯の運行について、ダイヤ改正を含めた検討をしてはどうかと考えている。また土日は、現在平日と同じ運行ダイヤだが、平日と比較してさらに利用が少ない。そのため、土日ダイヤの導入を要請している。

なお、現在の運行ダイヤでは、運転士の拘束時間が長く、労働基準法に対する余裕が少ないという事情もある。当初運行ダイヤを設定した際に、土日の運行ダイヤについて調整していればよかったのだが、今回改めて検討をお願いしたい。

なお、貴志川路線の早朝便及び夕方便の利用が少ない理由は、利用目的のほとんどが買い物と病院であり、朝の早い時間は店舗や病院の開いていないこと、夕方は既に帰宅していることが挙げられる。

○高橋副会長

地域公共交通の利用目的は、全国的に買い物と病院での利用が多い傾向にある。

運行ダイヤは生活に密接に関係しているため、運行ダイヤ改正の検討は、今後1年以上かけて、住民の意見も聞きながら検討していったらどうか。また、乗務員不足や働き方改革への対応も同時に必要となる。

地域公共交通網形成計画の実現に向けた進捗状況の報告は、協議会のたびに実施していただきたい。

6. その他

○事務局

①広報「紀の川」5月号について

- 地域公共交通網形成計画に着手するうえで、市民理解醸成のため、地域公共交通に関する情報発信を積極的に行っていきたいと考えている。

- これまでも、地域住民との意見交換会などについて、Facebook 等で発信してきた。
- 広報 5 月号には、地域公共交通を支えるドライバーの紹介として、有交紀北様の女性運転士を紹介した。
- 8 月号には、地域公共交通を支える整備士の紹介として、和歌山バス那賀様を紹介予定である。
- 他の交通事業者様にも取材の協力をお願いしたい。

②議事録の署名について

○高橋副会長

その他、意見・質疑があれば、委員に求める。

(意見・質疑等なし)

7. 閉 会

以上、令和元年度第 1 回紀の川市地域公共交通活性化再生協議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年 7 月 18 日

会 長 林 信良 

署名委員 折居 徳男 

署名委員 岸本 俊延 

(参考) 出席者名簿

規約第4条に基づく 位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1) 紀の川市の指名する者	紀の川市	副市長	林 信良	会長
	紀の川市福祉部	高齢介護課長	貴多橋 一仁	代理出席
	紀の川市農林商工部	部長	神徳 政幸	
	紀の川市建設部	部長	湯川 晃司	
(2) 法第2条第2号に掲げる 公共交通事業者等及びその 組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会 社	常務取締役支配人	森川 圭治	
	有田交通株式会社	課長	新谷 安孝	代理出席
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	西日本旅客鉄道株式会 社	総務企画課長	藤原 鋭	代理出席
	和歌山電鐵株式会社	総務企画部長	麻生 剛史	代理出席
	公益社団法人和歌山県 バス協会	専務理事	森下 清司	
	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	委員長	田村 政博	代理出席
(3) 住民又は利用者の代表	打田地区区長会	会長	久次米 英昭	
	粉河地区区長会	会長	中井 菊夫	
	那賀地区区長会	会長	折居 徳男	
	桃山地区区長会	会長	根来 信之	
	貴志川地区区長会	会長	岸本 俊延	
	紀の川市身体障害者連 盟	会長	泉中 條子	
(4) 近畿運輸局和歌山運輸 支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	河原 正明	
	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	森田 正志	
(6) 道路管理者、学識経験 者その他の協議会が必要と 認める者	近畿大学経営学部	教授	高橋 愛典	副会長
	和歌山河川国道事務所	所長	大田 隆英	
	和歌山国道維持出張所			
	和歌山県企画部地域振 興局総合交通政策課	課長	長尾 尚佳	監査委員
	那賀振興局建設部	副部長	松本 功	
ご欠席	岩出警察署	署長	中島 康仁	
	一般社団法人和歌山県タ クシー協会	会長	川村 昌彦	